**平成２２年（フ）第２３９１号**
札幌市北区拓北２条４丁目２番33号
債務者　小石川雅彦
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２４０８号**
札幌市西区西町北13丁目３番20号　シティプラザ201号
債務者　篠原　　功
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２４３１号**
札幌市清田区平岡９条１丁目２番10号
債務者　石川　宜治
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２４３２号**
札幌市清田区平岡９条１丁目２番10号
債務者　石川久美子
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２４６０号**
札幌市手稲区星置３条７丁目16番14号
債務者　阿部　　智（旧姓秋田）
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５０６号**
札幌市厚別区厚別西３条４丁目８番27号
債務者　和田　晋一
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５１３号**
北海道恵庭市本町167番地
債務者　奥　　真美
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５１５号**
北海道江別市大麻宮町６番地　R28―104
債務者　細川　良子
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５１９号**
札幌市中央区南17条西18丁目２番10―205号
債務者　秋元　直樹
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５２２号**
札幌市豊平区月寒西１条３丁目５番１―604号
債務者　小川　佳樹
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５５９号**
北海道千歳市勇舞５丁目２番８号
債務者　吉田　昌司
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５８６号**
札幌市南区川沿１条２丁目11番18号　アドゥヴァンス伊藤101号
債務者　中城　正昭
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５８９号**
札幌市西区発寒12条３丁目８番16号　松尾アパート２Ｆ
債務者　松尾真由美
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２５９５号**
札幌市東区北30条東19丁目６番12号　ラ・チポラ105号
債務者　山本　　徹
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第８９号**
北海道室蘭市中島町３丁目17番14号
債務者　伊藤由紀恵
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２２年（フ）第９０号**
北海道室蘭市中島町３丁目17番14号
債務者　伊藤真由美
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２２年（フ）第９８号**
北海道登別市登別東町４丁目39番地１
債務者　藤田　　愛
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２２年（フ）第４０１号**
岩手県花巻市下似内第５地割３番地
債務者　臼﨑　信一
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部